

## 基本構想

## 第1章 新しいまちづくりの重点方向

これまでにみてきた市民ニーズや社会・経済の今後の動向等を踏まえ、南国市の新しいまちづくりの重点方向を次のとおり設定します。これを、これからのまちづくりのすべてにわたる基調として位置づけ、事業・施策の検討・展開を図ります。

### 重点方向1 市民と行政の役割分担を見直し、市民と築く地域協働のまちづくりを進めます

地方分権、地域協働のまちづくりの時代に対応し、これまでの施策・事業の進め方を根本から見直し、公から民への事業移管や行政主導のまちづくりから地域協働・住民自治の地域づくりへの転換等を積極的に進めます。同時に、行財政改革を徹底し、効率的な行政組織、開かれた行財政運営の確立に努めます。

### 重点方向2 市民が強く望むあらゆる分野にわたる健康・安心のまちづくりを進めます

世界的な異常気象に加えて身近にも南海地震、東南海地震の発生が予測されるなど、市民の自然災害からの安全確保の意向は、近年特に大きくなっています。さらに、市民の環境保全への関心の高まりや安全・安心な食・食育への意識の高まり、超高齢社会への不安などにも対応し、災害に強い防災まちづくりや健康福祉対策の充実等を積極的に進めます。

### 重点方向3 少子化に対応し、次代を担う若者の定住を促すまちづくりを進めます

今回実施したアンケート結果をみても、若年層の回答の顕著な特徴として、中高年層の回答に較べて特に児童福祉・子育て支援や学校教育・幼児教育環境の充実、公園緑地やスポーツ・レクリエーション環境の充実、さらには道路・交通環境の充実等に大きなニーズがあることがわかりました。次代を担う子ども達や後継者・若者達が南国市に住んでいきいきと活動し、南国市に住んで良かったと思うことができるよう、より一層子育て支援や教育・文化・スポーツ環境等の充実に積極的に取り組みます。

### 重点方向4 市民所得を増やし、まちの自立度を高める広域産業拠点のまちづくりを進めます

国と地方財政の三位一体改革等により本市の財政状態は極めて厳しく、しかもこの状態は今後も続くと見込まれます。必要な施策事業や行政サービス水準の維持・確保を図るためには、税収を着実に増やしていくことが必要であり、恵まれた広域交通条件を生かした企業誘致活動の積極的な展開や大学・高専等が立地する優位性を生かした産学官の連携による新産業の創造、さらには高付加価値農業のまちづくり等を今後とも一層強力に取り組みます。

## 第2章 南国市の将来像

新しい世紀・21世紀を迎え、時代の転換期にあたる今、私たちには、少子高齢化、環境と安全問題、地方分権化への対応と財政健全化などの多くの課題が山積しています。しかし、本市は、豊かな自然環境や陸海空の広域交通条件に恵まれていることなどから、県下第2の都市の位置づけに加えて、農業や工業などの広域産業拠点のまちとして、さらには、最先端の学术研究拠点のまち等としての位置づけを確立しつつあり、将来に向かって発展可能性の大きい都市といえます。

このような背景を踏まえ、前項に示した新しいまちづくりの重点方向に沿った特色ある地域づくりを市民と行政が力を合わせて推進することを目的として、南国市の将来像を次のとおり定めます。

### みんなで築く 健康で安心な いきいき文化交流・産業拠点のまち

- 「みんなで築くまち」……………●市民と行政が新しいパートナーシップ体制を確立し、住む人みんなの協働で自立のまちづくりを目指します。
- 「健康で安心なまち」……………●災害に強い防災まちづくりや少子高齢化に対応する健康福祉のまちづくりを重点的に推進し、生涯を託せるまちの確立を目指します。
- 「いきいき文化交流のまち」……………●かつて土佐の政治・経済・文化の中心にあって、  
「いきいき産業拠点のまち」……………現在では陸海空の交通要衝に位置する地域特性を生かし、活力のある文化交流、広域産業拠点のまちづくりを進めます。

この将来像の実現のために、

### いきいき なんこく みんなで築く協働のまちづくり

をまちおこしのキャッチフレーズとして設定し、市民と行政が一体となって新しいまちづくりに邁進します。

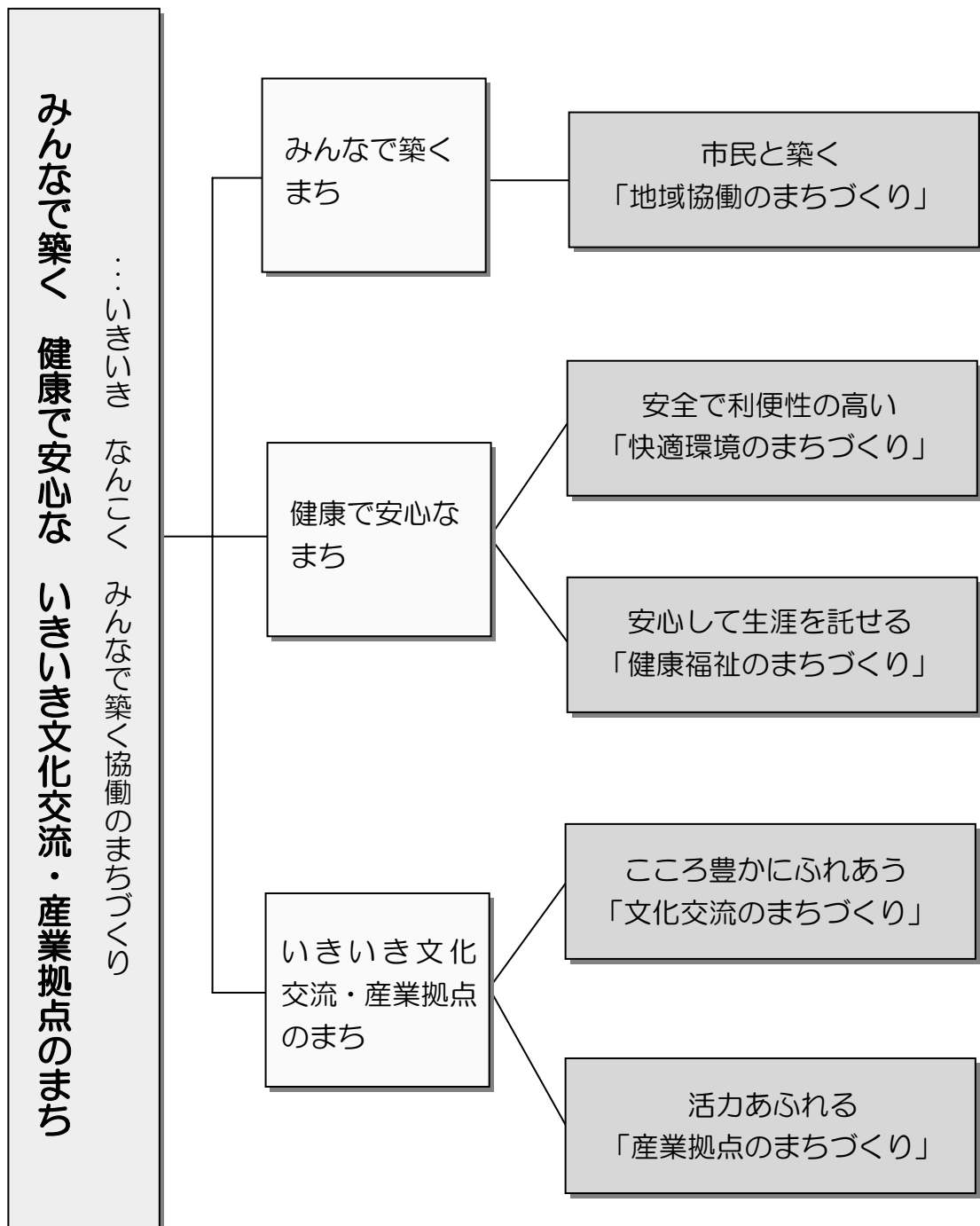
## 第3章 将来像実現のための基本施策の方向

### (1) 5つの基本施策

まちづくりの将来像「みんなで築く 健康で安心な いきいき文化交流・産業拠点のまち いきいき なんこく みんなで築く協働のまちづくり」の実現を図るため、次のとおり5つの基本施策を定めます。

[まちづくりの将来像]

[基本施策]



## (2) 基本施策の展開方向

### 基本施策1 市民と築く「地域協働のまちづくり」

自己決定・自己責任という地方分権時代の到来を背景に、21世紀の地域課題を解決するには、従来の枠を超えた形での市民と行政の協働体制の確立や市民の自主的なまちづくり活動等が一層求められることから、広報・公聴体制の充実や情報公開体制・制度の拡充を図り、地域協働のまちづくりを進める前提となる市民と行政の情報共有体制・基盤の確立・充実に努めます。

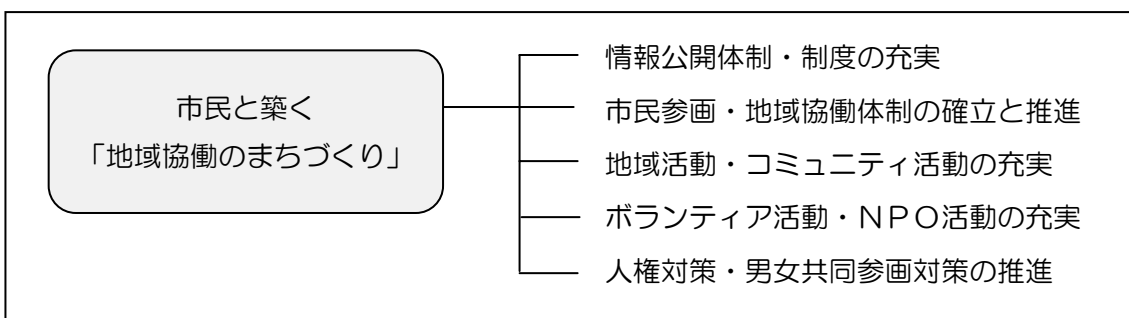
市民の創意とエネルギーがまちづくりに十分生かされるよう市民参画・地域協働の制度・仕組みの確立を図るとともに、市の計画づくりや施設の管理運営、環境の保全管理などへの市民参画・地域協働を積極的に推進します。さらには、民間に委託・委譲できる事業は積極的に民間に任せます。

市民主導、地域主導のまちづくりを一層進めるため、集落や地域、各種地域団体等を単位とする自主的な集落・地域活動、コミュニティ活動への支援の充実に努めます。

また、ボランティア活動・NPO活動の育成・活動支援に努め、市民自らが主体となって進めるまちおこし活動の拡充・活性化を促します。

さらに、家庭・学校・地域・職場のあらゆる場で、人権問題や男女共同参画社会づくりに対する正しい理解と認識を深める教育・啓発の充実に努め、人権意識・男女共同参画意識の高揚に努めます。

施策の体系は次のとおりとなります。



## 基本施策2 安全で利便性の高い「快適環境のまちづくり」

南海地震等に備えた津波対策や緊急情報伝達システム、自主防災組織の充実等を図るとともに、治山・治水事業の計画的推進により、自然災害の未然防止に努めます。さらに、消防・救急・救命体制の充実や地域ぐるみの交通安全・防犯対策等の充実を努め、安全なまちづくりを進めます。

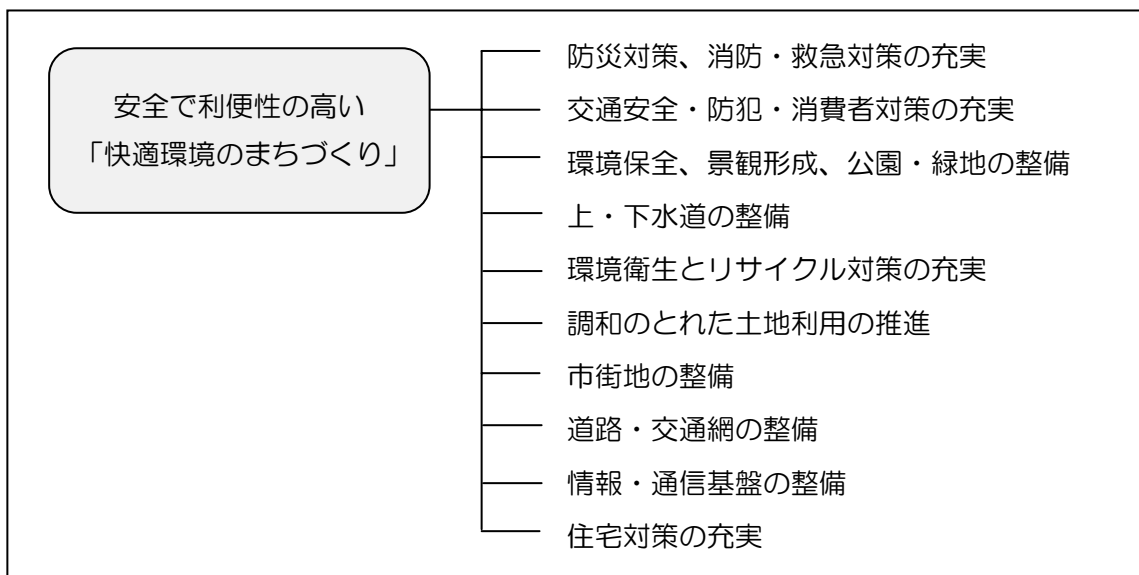
海・川・山の多様で豊かな自然環境の保全に努めるとともに、ふるさと景観の形成や環境美化運動の推進、さらには公園・緑地・水辺の整備等を地域住民組織等と連携を図って進め、自然と共生する美しいまちづくりを推進します。

上・下水道の整備やごみ処理対策を今後とも計画的に進めるとともに、地域ぐるみのごみの減量化やリサイクル運動の一層の推進等を図って、循環型のクリーンなまちづくりを進めます。

さらに、調和のとれた土地利用の推進や既成市街地の再生整備のほか、研究学園都市など市民に魅力的な新市街地の形成や産学連携の新産業拠点の整備、さらには、街路・道路・鉄道・連絡バスの総合的な交通体系整備や高度情報システムを活用したネットワーク整備等を進め、魅力ある市街地環境・産業環境の形成や利便性の高い地域骨格づくりを図ります。

公営住宅については既存施設の改良整備を計画的に進めるとともに民間委託についても検討します。また、民間の優良な賃貸住宅や宅地開発事業の活用等に努めるなど、定住人口の増加を促す良好な居住環境の形成を図ります。

施策の体系は次のとおりとなります。



### 基本施策3 安心して生涯を託せる「健康福祉のまちづくり」

少子・高齢化への進行から保健・医療・福祉の充実は、市民に最も強く望まれています。このため、乳幼児から高齢者までのすべての市民が、地域の中で支えあいながら共に生きることができるよう保健・医療・福祉の連携を図って、地域福祉対策やボランティア活動の充実に努めます。

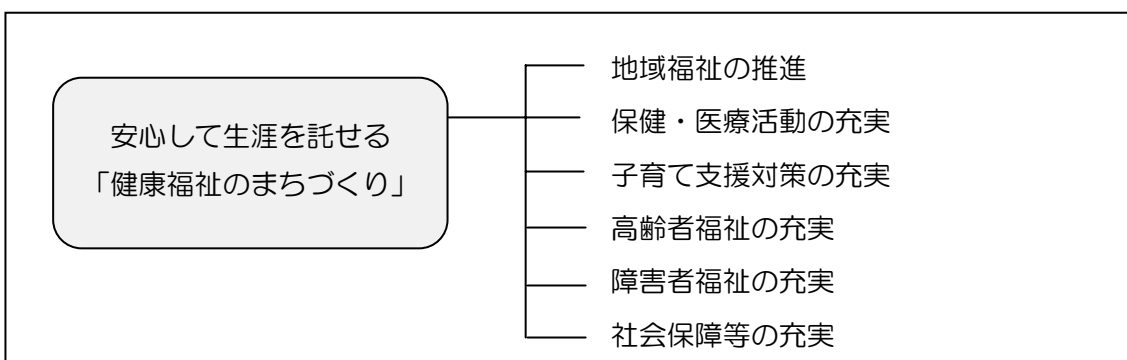
また、健康文化都市づくり推進委員会活動への支援や医師会との連携等を図って、地域ぐるみの健康づくり活動の充実や地域医療・救急医療体制の充実に努めます。また、食の安全監視対策や「食育」の充実に努めます。

児童福祉や子育て支援対策については、利用者ニーズに即した保育所・児童館の一層の充実・活用や民営化への推進、医療費をはじめとする経済的な負担への支援の充実、地域で支えるファミリーサポートセンターの設立等に努めて、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めます。

高齢者や障害者などの社会的弱者の立場に立った福祉のまちづくりを推進するために、福祉団体等と連携を図って在宅福祉、生きがい対策、自立支援事業の充実に努めるとともに施設福祉についても福祉団体等と連携を図って計画的に充実に努めます。

国保・年金・生活保護対策等については制度の周知徹底と相談・指導体制の充実に努めるとともに、適切な運用を図ります。

施策の体系は次のとおりとなります。



## 基本施策4 こころ豊かにふれあう「文化交流のまちづくり」

社会の急激な変化にともない、価値観の多様化が顕著になり、生涯にわたって自己を高め続けようとする市民の意識などに対応し、生涯学習推進体制の確立を図るとともに各学習拠点施設のネットワーク整備や多様な学習プログラムの充実に努めます。

また、学校・家庭・地域の連携や、地域の教育力の向上を図るとともに、積極的に取り組んできた「食育」や外部評価制度の充実、大学・高専等との提携等を図って特色ある学校教育の一層の推進に努めます。

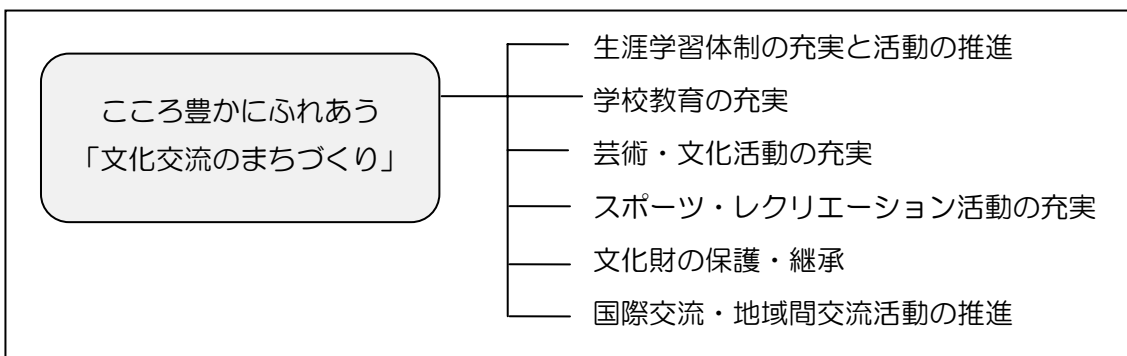
地域に根ざした個性豊かな文化の創造を目指し、文化協会をはじめとする文化団体・サークルの活動支援や文化祭などの文化イベントの充実等に努めます。また、市民参画型の自主的芸術活動の創出等のため文化ホール機能などを有する施設の整備について検討します。

若年層を中心にニーズの強いスポーツ・レクリエーション活動については、市民の健康づくりと多様な人々との交流による豊かな地域コミュニティの形成のためにも、各種スポーツ団体の活動支援や市民ニーズにあったスポーツクラブの育成、スポーツイベントの充実等に努めます。また、主要なスポーツ・レクリエーション施設については、民間委託を導入し、利用しやすい管理運営に努めます。

かつて土佐の中心として栄えた歴史文化を有する本市には、貴重な埋蔵文化財や歴史遺産、伝統芸能等が多数ありますが、適切な調査研究や保護・伝承等に努めるとともに、展示、活用機会の充実を図って、市民が郷土に誇りと愛着を持てるような諸活動を展開します。

広域交通拠点に位置する立地条件や高知大学等の留学生が多数居住する地域特性等を生かして国内外の都市との活発な交流を進めるため、国際交流協会や姉妹都市親善協会への活動支援、外国人に暮らしやすい地域づくり等に努めます。

施策の体系は次のとおりとなります。





## 基本施策5 活力あふれる「産業拠点のまちづくり」

県内第一の農耕地を有し、本市の基幹産業となる農業については、優良農地の保全活用や集落営農体制の推進、さらには市場ニーズに即した施設園芸や環境保全型農業の推進等を図って担い手農家や後継者の確保育成に努めます。また、農業への企業参入や新規就農者の受入支援、さらには地産地消の推進、都市との農業体験交流事業の推進等を図って足腰の強い農業振興体制の確立に努めます。

林業については、適切な森林施業を通じて林業振興と森林のもつ国土保全機能等が相互に十分発揮されるよう図ります。漁業については、漁業組織の強化、営漁指導の充実等により担い手、後継者の育成・確保に努めます。

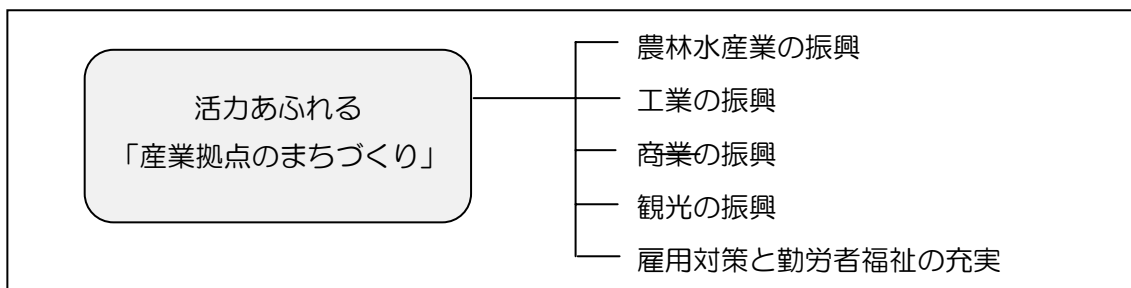
本市のもう一つの基幹産業を担う工業については、オフィスパーク周辺の交通環境整備や誘致条件・産業支援機能の充実等を図って各工業団地等への企業誘致の促進に努めます。また、市内に立地している流通団地等についても未分譲用地の完売に努めるとともに、経済動向を見極めつつ、既存の工業・流通団地の拡大等を検討します。さらに、空港周辺の適地に大学や高専等と連携した産学官協働の新産業・起業創造拠点を開発することや高知大学医学部周辺地区を研究学園都市として整備すること等についても検討し、本市の広域産業拠点・研究開発拠点機能の一層の拡充に努めます。

小規模経営が多い商業については、市の中心市街地整備等とあわせた商業集積の推進や地域住民のまちおこし活動等と連携した特産品づくり、フリーマーケットなどの各種イベントを推進し、まちの顔となる商業機能の充実・活性化に努めます。

国府、長岡、岡豊各地域を結ぶ「まほろばの里」の整備を計画的に進め、ここを拠点に海辺拠点、水(川)辺拠点、道の駅、観光農業拠点等をネットワーク化するなど、観光交流基盤の充実を図り、全国に向け情報発信する観光交流事業おこしに努めます。

求職・求人情報の提供や職業訓練機会の拡充、Uターン促進事業の推進等によって市内への就業促進を図るとともに、市内企業への啓発指導を進めて良好な就業環境など勤労者福祉の充実に努めます。

施策の体系は次のとおりとなります。



## 第4章 新しいまちづくりの戦略プロジェクト

前項で示した基本施策の展開方向は、新しいまちづくりの基本として総合的、体系的に進めていくことが必要ですが、ここではそうした基本施策にあって戦略的役割を担い、市の将来像の実現をリードし、重点的、誘導的に進めるべき施策を「新しいまちづくりの戦略プロジェクト」と位置づけ、多分野にわたる複数の基本施策を一体的にとらえ直し、連携を図って計画的に取り組んでいきます。

市の将来像や新しいまちづくりの重点方向、市民ニーズ等を踏まえ、次のとおり3つの戦略プロジェクトを展開し、新しいまちづくりを牽引します。

### まちづくり戦略プロジェクト1

#### 市民いきいき 健康・食育先進都市プロジェクト

－ 地域ぐるみで取り組む健康文化都市づくり推進のために

### まちづくり戦略プロジェクト2

#### まちの次代を担う人づくり・子育て支援促進プロジェクト

－ 若者定住のまちづくり推進のために

### まちづくり戦略プロジェクト3

#### 産学連携の新産業創造拠点形成プロジェクト

－ 広域産業拠点のまちづくり推進のために

## まちづくり戦略プロジェクト1

### 市民いきいき 健康・食育先進都市プロジェクト

#### ー 地域ぐるみで取り組む健康文化都市づくり推進のために

健康と長寿は、すべての市民の願いです。国においては、これまでの介護や治療重点の福祉・医療から、介護予防、疾病予防を重視した保健福祉医療体系への転換を進めており、健康増進法や食育基本法、医療制度改革法等を制定し、生活習慣病対策の推進を核とする健康・食育のまちづくりの普及に力を入れています。本市においては市内全地区に健康文化都市づくり推進委員会を組織するなど早くから健康のまちづくりに取り組み、食育についても先進地として評価されるまでに至っています。この健康・食育のまちづくりを一層充実し、県内はもちろん全国でも有数の健康長寿都市としての評価を高め、市民みんながいきいきと誇りをもって生活できるまちづくりを目指していきます。

戦略プロジェクトとして一体的に取り組むべき主要事業は次のとおりです。

#### 戦略プロジェクトの主要事業

健康文化都市づくり推進委員や食生活改善推進員などの地区組織の一層の充実を図り、市民主導の健康づくり運動の促進に努める。

介護予防対策、疾病予防対策を重点に生涯現役を目指した健康づくり事業の推進を図るとともに、健康づくり事業の効果を高めるため市民一人ひとりの個別指導の充実に努める。

学校教育における食育の実績を広く市民全般に広げるため、全市民的な食育事業の推進を図る。

医師会、歯科医師会、高知大学医学部等と保健福祉センターとの連携の強化等により地域保健医療体制の充実に努める。

さらに、保健、医療だけでなく、福祉、教育、産業等の各分野かつその領域を越え、総合的に健康づくり事業を展開できるよう共通理解と連携に努める。

## まちづくり戦略プロジェクト2

### まちの次代を担う人づくり・子育て支援促進プロジェクト

#### － 若者定住のまちづくり推進のために

少子・高齢化が一層進行する一方で、市街地周辺や宅地開発事業地区等への子育てファミリー層の入居も多く、まちの次代を担う人づくり事業や子育て支援事業の推進は緊要の課題です。地域の宝である子どもたちの健全育成のため、豊かな教育資源を活用し、学校・家庭・地域が連携して次代を担う人づくり事業を展開するとともに、子育て支援事業の充実を図り、若者の市内定住を促進していきます。

戦略プロジェクトとして一体的に取り組むべき主要事業は次のとおりです。

#### 戦略プロジェクトの主要事業

“教育県都”を目指し、市内に立地する大学や高専等と連携した、レベルの高い特色ある学校教育活動の推進を図る。

これまでの食育の取り組みの成果の上に立ち、体力の向上や学力との相関関係の検証等を行い、一層の食育の実践充実を図る。

全市学童保育体制を充実するとともに、児童館の活用等を図り、子どもの居場所づくりを積極的に推進する。

子育て支援ネットワークの確立等、働く女性への子育て支援環境の充実を図り、仕事と家庭が両立し、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを進める。

地域一体となった児童・青少年の健全育成体制の確立や子どもの安全対策の充実を図る。

都市基盤が整備された若者定住にふさわしい居住環境を確保するため、市街化区域の拡大について関係機関と協議する。

### まちづくり戦略プロジェクト3

#### 産学連携の新産業創造拠点形成プロジェクト

##### － 広域産業拠点のまちづくり推進のために

高知龍馬空港に隣接して高知大学農学部及び同「海洋コア総合研究センター」や高知高専が立地しており、多くの研究員や大学生・高専生に加え、世界各地からの留学生等が集まり、最先端の研究を進めています。また、高知大学医学部にも多くの学生や研究者が集まっています。

一方、市内には南国オフィスパークを中心に先端技術型産業や試験研究機関が立地し、また、産業業務支援センターとしての南国オフィスパークセンターも整備されていることに加えて、本市は進んだ農業生産地であり、食育先進地でもあることから、最先端の研究開発の成果を実際の産業活動等に多様に結びつけていく基盤が充実しているまちといえます。

このような恵まれた産・学の立地の条件を踏まえ、空・海・陸の広域交通拠点等を生かし、産学官連携の先端産業拠点の形成を目指していきます。

戦略プロジェクトとして一体的に取り組むべき主要事業は次のとおりです。

#### 戦略プロジェクトの主要事業

産学官連携事業方針の確立と事業支援制度、推進体制の確立を図る。

大学・高専や市内研究開発型主要企業などとの産学連携システムを整備する。高知大学農学部や高知高専が立地している高知龍馬空港周辺の適地を、産学連携の事業活動拠点として整備する。

ここに、世界から集まる研究者や留学生、大学・高専の学生等のための居住・交流ゾーンも整備し、国際色豊かな研究学園ゾーンの形成を目指す。

また高知大学医学部周辺の適地についても研究学園都市の形成を目指して事業展開を図る。

この実現を図るため、空港周辺や高知大学医学部周辺の適地を市街化区域に編入するよう関係機関と協議する。

## 第5章 新しいまちづくりの基本指標

### (1) 人口と世帯

本市の人口は、国勢調査結果によると、平成2年の46,823人から、平成17年には50,758人へと3,935人の増加となっており、15年間における人口は増加傾向にあります。また、世帯数は、平成2年の15,251世帯から平成17年の19,299世帯へ増加し、一世帯当人数は、平成2年の3.07人から平成17年の2.63人となっており、核家族化、世帯の多様化の傾向がうかがえます。

上記の国勢調査の結果や住民基本台帳による過去の人口推移を踏まえ、人口推計を行ったところ、本市の人口は今後も緩やかな増加傾向が見込まれ、平成27年度には52,450人程度になることが予測されます。

本市の将来性・発展性を踏まえると、今計画において策定された内容を着実に実現させ、定住促進のための環境整備、各産業のさらなる振興、福祉・文化・教育環境を充実させることによって、人口増加が促進することを見込み、計画目標年の平成27年度における総人口の目標を、

53,000人
---------

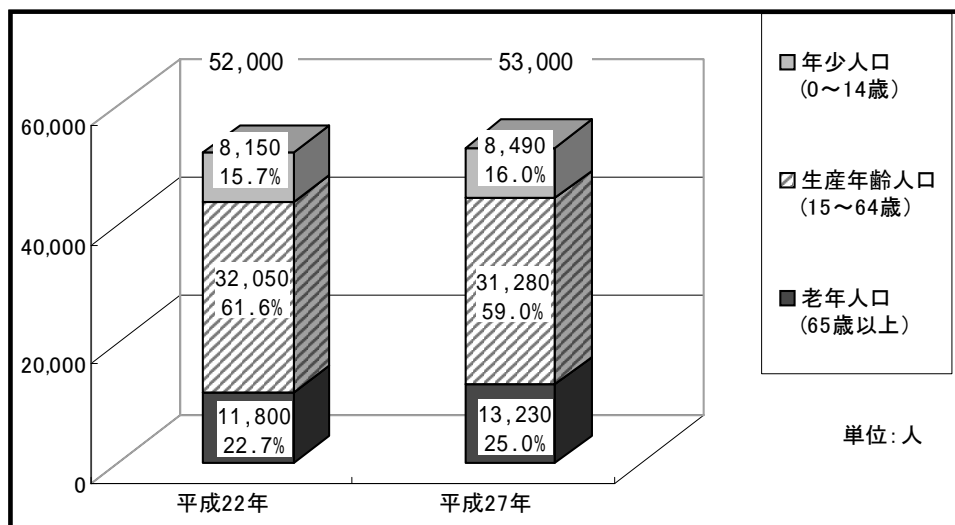
と設定します。

なお、上記の目標人口における年齢別階層人口は、年少人口は8,490人(16.0%)、生産年齢人口は31,280人(59.0%)、老年人口は13,230人(25.0%)になると見込みます。また、世帯数は22,520世帯、1世帯当人数は2.35人になると見込みます。

人口の推移と目標

(単位：人、世帯、人/世帯)

項目	年	平成22年	平成27年	年平均伸び率
				H22-H27
総人口		52,000	53,000	0.38
年少人口 (14歳以下)		8,150 (15.7%)	8,490 (16.0%)	0.82
生産年齢人口 (15～64歳)		32,050 (61.6%)	31,280 (59.0%)	0.49
老年人口 (65歳以上)		11,800 (22.7%)	13,230 (25.0%)	2.31
世帯数		20,580	22,520	1.82
一世帯当人数		2.53	2.35	-



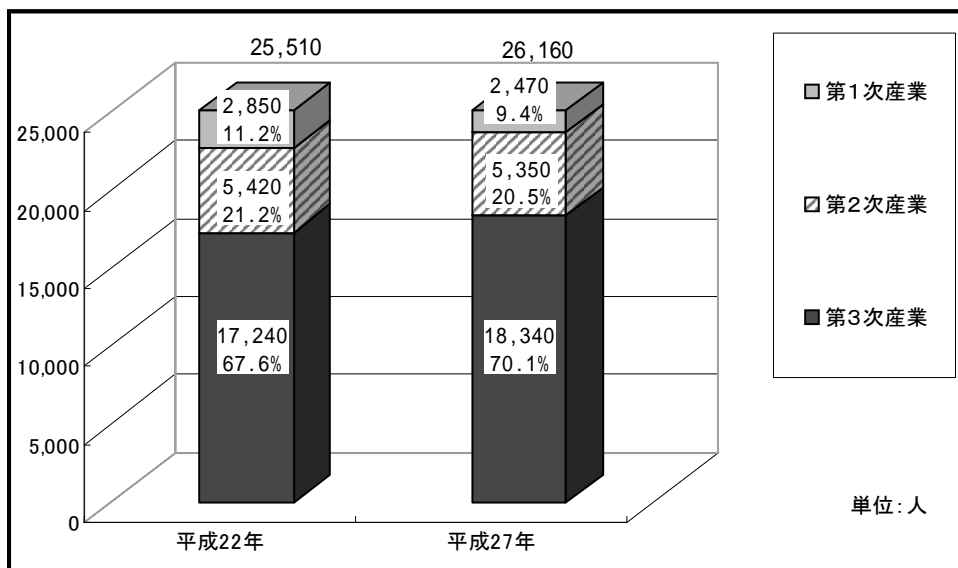
## (2) 就業構造

就業構造については、本市における今後の発展方向や総人口の目標規模等を勘案し、計画目標年の平成27年における就業構造は、第1次産業は2,470人(9.4%)に、第2次産業は5,350人(20.5%)に、第3次産業は18,340人(70.1%)程度になると見込まれます。

### 就業構造の目標

(単位：人、世帯、人/世帯)

項目	年	平成22年	平成27年	年平均伸び率
				H22-H27
就業人口総数		25,510	26,160	0.50
第1次産業		2,850 (11.2%)	2,470 (9.4%)	2.82
第2次産業		5,420 (21.2%)	5,350 (20.5%)	0.26
第3次産業		17,240 (67.6%)	18,340 (70.1%)	1.24
総人口		52,000	53,000	-
就業率		49.1%	49.4%	-





## 第6章 土地利用の基本方向

土地は本市の産業や市民生活と深く結びついた限りある資源です。私たちが美しく住みよいまちづくりを推進するためには、公共の福祉と自然環境の保全、健康で文化的な生活環境の保持を優先的に、長期的な視点に立って、合理的、計画的な土地利用を推進する必要があります。

本市の将来像「みんなで築く 健康で安心な いきいき文化交流・産業拠点のまち」の実現を図るため、次のような基本方針のもとに土地利用を推進します。

### (1) 土地利用の基本方針

これからのまちづくりにあたって形成すべき望ましい地域構造は、基本的には「豊かな緑に囲まれた中で、コンパクトに都市機能が整備された中心市街地と、これを起点として全市的にネットワーク化された道路・交通体系を有する生活自立のまち」といえます。

本市はこのような地域構造を形成すべき条件を満たしているとともに、陸海空の広域交通拠点にあって県下第2の都市に位置づけられる恵まれた立地条件等から、まさに、今後21世紀の将来に向けて大きく翔くことが可能なまちといえます。

この基本的考え方を踏まえ、本市における土地利用の基本目標を

海・川・山・田園の豊かな自然を大切にし、水と緑に親しむ空間を確保します。  
貴重な歴史遺産・景観を大切にします。  
うるおいのある住環境・生活空間を確保します。  
にぎわいと魅力のある中心市街地の確保・再生を図ります。  
農林水産業、工業、商業、観光の調和のとれた産業基盤を確立します。  
全市的にネットワーク化された道路・交通体系を確立します。

と定めます。

このため、社会経済情勢の変化を踏まえ、国土利用計画南国市計画を見直し策定するとともに都市計画や農業振興地域整備計画については計画改訂時に地域の動向に即した適切な見直し等を行い、土地利用の純化と有効利用の推進、市街化区域の拡大と市街化の再整備等を進め、「自然」と「住民生活」と「産業活動」が調和した良好な地域環境の形成を促進します。

## (2) ゾーン別土地利用の基本方針

土地利用の基本方向と本市のこれまでの自然的、社会的、経済的發展経緯を踏まえ、本市における土地利用区分を「中心市街地ゾーン」、「住居系市街地ゾーン」、「工業系ゾーン」、「集落定住拠点ゾーン」、「農業農村ゾーン」、「山村里山ゾーン」の6つのゾーンと「歴史文化拠点(まほろばの里)」、「産学連携・研究学園拠点」の2つの拠点に区分し、これらを結ぶ基幹的道路体系の整備とあわせて各ゾーン・各拠点ごとに次のような土地利用を進めます。

### 中心市街地ゾーン

ごめん駅から市役所周辺の既成市街地一帯を「中心市街地ゾーン」と位置づけ、南国市の顔となるよう面的整備や都市計画道路整備等を進め、中心商業機能や業務・行政機能の再生・充実を図ります。

### 住居系市街地ゾーン

中心市街地に連担する既成市街地一帯や十市パークタウンなど大規模住宅開発地区及びその周辺地区を「住居系市街地ゾーン」と位置づけ、道路体系の再編整備や下水道、身近な公園などの都市的基盤の整備と防災性の向上を図り、良好な住環境の確保・創出に努めるとともに、定住人口の受け皿としての新規住宅地の形成誘導を図ります。

このため、中心市街地をはさんで南北方向への市街化区域の拡大について関係機関に働きかけていきます。

### 工業系ゾーン

オフィスパークをはじめ既成の工業団地、流通団地地区及びその周辺地区を「工業系ゾーン」と位置づけ、周辺交通環境の整備を図るとともに、経済動向等を見極めつつ既存工業団地の充実・拡大による新規工業系市街地の形成を図り、より一層の生産・流通機能の導入を図って、産業機能の強化を図ります。

### 集落定住拠点ゾーン

既存の各地区中心地等を「集落定住拠点ゾーン」と位置づけ、生活道路や排水施設、身近な福祉・集会施設等の整備や防災性の向上を図り、快適な集落環境の確保・創出を図ります。

### 農業農村ゾーン

平坦地を開ける優良農地については「農業農村ゾーン」と位置づけ、スプロールなどによる乱開発を防止し、積極的に保全を図るとともに、後継者育成や都市的農

業への転換など農業基盤の確立を図ります。

また、基礎集落など農地に隣接し、農村環境と共存する集落形態を有する地域については、生活道路の整備、排水施設の整備等を進めて、農業と共生する良好な居住環境の向上を図ります。

#### 山村里山ゾーン

市北部を中心に広がる山林・樹林地一帯を「山村里山ゾーン」と位置づけ、このうち里山地区や森林施業に適した地区については環境の保全に留意しつつ適切な林業施業を促進し、森林資源の有効活用に努めます。

また、国土保全や水源涵養等のため林地保全すべき地区については開発行為等を抑制し、森林環境の保全の徹底を図ります。

#### 歴史文化拠点（まほろばの里）

国府、長岡、岡豊各地域を結ぶ歴史遺産地区一帯を「歴史文化拠点（まほろばの里）」と位置づけ、歴史に親しむ観光交流拠点ともなるよう適切な基盤整備を図るとともに、全体に歴史的な景観形成に努めます。

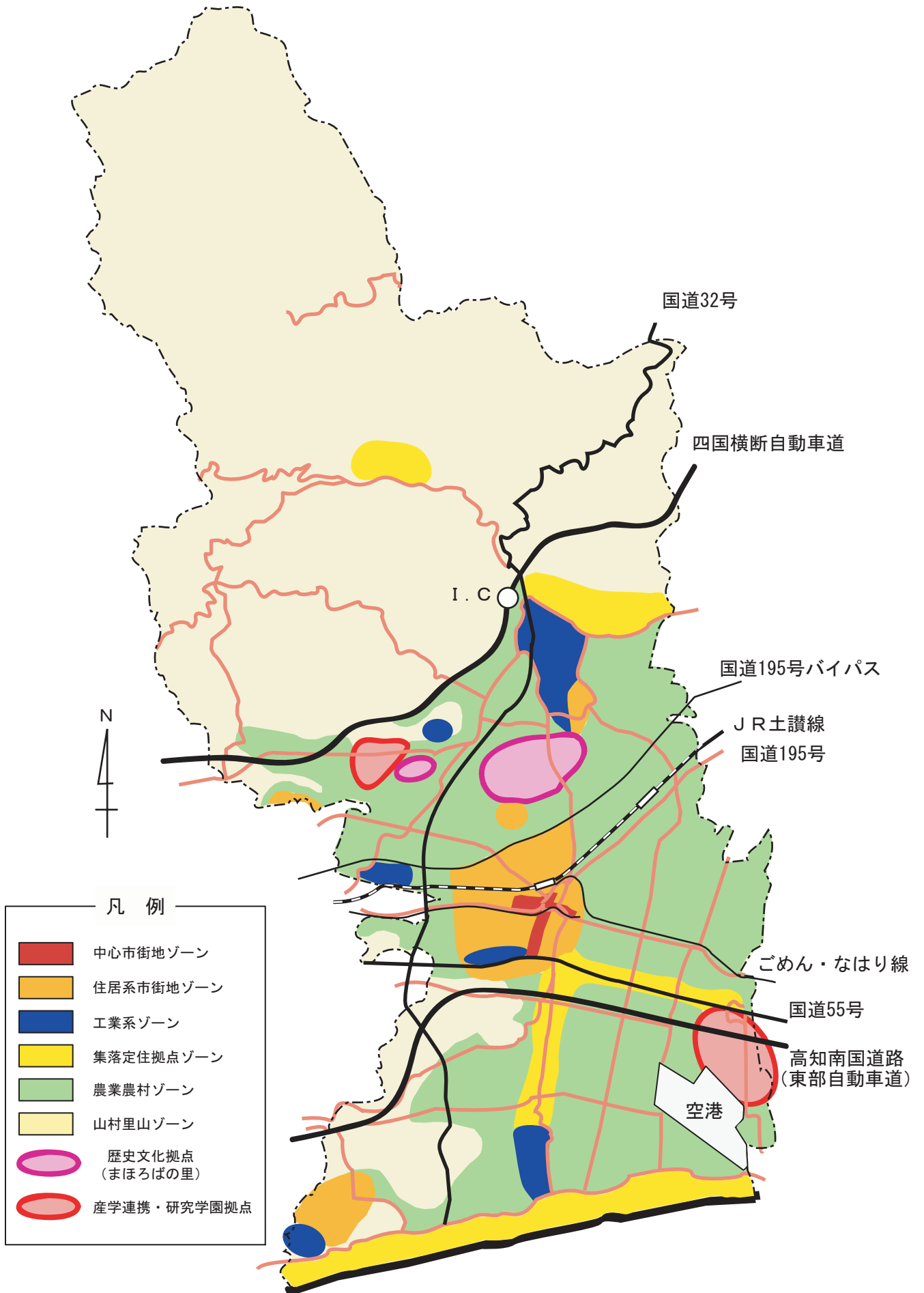
#### 産学連携・研究学園拠点

広域からの玄関口となる高知龍馬空港周辺には、高知高専や高知大学農学部、同海洋コア総合研究センターなどの先端的な学術・研究機関が立地しており、高知南国道路（東部自動車道）等の道路整備も進んでいますが、一方で田村遺跡や緑の広場、物部川の親水エリアが広がるなど、多様な可能性を秘めた地域として、一帯を「産学連携拠点」と位置づけ、産学連携の最先端の研究開発活動・企業活動拠点の整備や、研究者・学生・留学生等のための居住・交流エリアの整備等について検討していきます。

また、高知大学医学部周辺についても「研究学園拠点」と位置づけ、研究学園都市づくりについて検討していきます。

このため、これら地域一帯を整備が可能となるよう市街化区域への編入を関係機関に働きかけていきます。

土地利用構想図



## 第7章 構想推進のために

基本施策に揚げた施策・事業を効果的に実施・展開するために、行政運営、財政運営の方針を以下のとおり設定します。

### (1) 行政運営の改革の推進

市民の行政ニーズの多様化に的確に対応できるよう、横断的な行政対応や執行体制の弾力的運用を進めるとともに、地方分権・地域協働の促進に対応した組織・機構の見直しや戦略的アウトソーシングの展開による行政のスリム化など、行政改革の推進に大胆に取り組みます。また、めまぐるしく変化する社会情勢を把握し、新しい取り組みなどを参考にし、吸収していくために、職員の意識啓発を促す研修等を図り人材育成に努めます。さらに、庁内情報システムの拡充による電子自治体化の促進や行政相談・窓口業務態勢の充実等に努めるほか、行政手続きの透明化や個人情報保護対策の充実等をさらに進め、市民サービスの一層の向上を図ります。

### (2) 財政運営の効率化

財政面では引き続き厳しい局面が続くものとみられますが、限りある財源の計画的、効率的な運営と自主財源の確保、さらには行政サービス事業の民間委託・民間委譲化や適正有償化の推進等を図り、財政基盤の確立を図ります。また、本計画の実現に向けて、重点施策など事業効果や優先度を考慮した財政運営を図ります。

### (3) 広域行政の推進

高度化、多様化する市民ニーズに対応するためには、市単独だけでなく、高知中央広域市町村圏事務組合をはじめ、一部事務組合など各広域団体との連携が一層必要となってきました。そのため、周辺各市町村との相互協力をより積極的に推進するとともに、国、県などと綿密な連携を保ちながら市民の意志を尊重し、市町村合併などの視点も加味して幅広い広域行政を推進していきます。

# 第3次南国市総合計画基本構想の全体構成

